

平成 31 年 4 月 7 日 執行

# 大阪府議会議員選挙（大阪市港区選挙区）選挙公報

大阪府選挙管理委員会


3
2
1

**大阪市の廃止・分割に反対です！**

大阪市を廃止し、新たな特別区を再編しても大阪府の財政悪化は改善されません。歴史と文化、地域の特性や個性を無視した大阪市の廃止には反対です。


**港区の強みII 「つながり」の強さ**

高い町会加入率を誇る港区。阪神・淡路大震災以降、「公助」である行政力の限界に対して「自助」「共助」の重要性が指摘されています。地域住民「つなごう」のつながりの強さをいかし、より災害に強いまちを目指します。



**港区の魅力を発信！**

OSAKA大阪を世界にアピールできる環境が整ってきました。港区は歴史ある港町ならではの観光スポット、高い技術をもつ中小企業など多くの魅力があります。世界の注目が大阪に集まるG20サミット、大阪・関西万博を起爆剤に、港区の活性化につなげます。



**自民党 公認 公明党 推薦**

## しずかわ 俊博

**私も応援しています**

衆議院議員 **大西ひろゆき**

しずかわ俊博君は世界都市OSAKA大阪を目指し、共に活動する仲間であり、同志です。大阪のために！港区のために！日々奮闘する真面目な姿勢を信頼し、全力で応援しています

**1982年1月24日生まれ【血液型】AB型【座右の銘】義を見てせざるは勇無きなり**

●大阪府豊中市生まれ ●不動産会社勤務を経て衆議院議員大西宏幸秘書 ●港区府政対策委員長 ●兵庫県立篠山鳳鳴高校卒業 関西大学文学部卒業

**都構想アガッ**

大阪都が実現しても大阪の財政圏は解決されません

## 豊かで強い大阪を創ります

平成 15 年に初めて当選した時、大阪城公園はホームレスのブルーシートで一杯でした。このままでは財政が行き詰まり、大阪府は倒産の危機に瀕していました。ダイナミックな改革を目指しました。そして、橋下徹さん(前大阪府知事)と出会い、大阪を変えました。

2018 年に大阪を訪れた外国人旅行者は、過去最高の約 1,200 万人でした。凍結していた高速道路・淀川左岸線、地下鉄・なにわ筋線など大阪のインフラ整備が進み始めました。そして、55 年振りに大阪での万博誘致を実現しました。

この 10 年で大阪は大きく変わりました。時計の針を戻す事なく、成長を続け、豊かで強い大阪を創ってまいります。

**着実に、確実に大阪は変わってきています**



## みた 勝久

大阪維新の会 公認

**大阪維新の会の理念**

①身を切る改革 ②統治機構の改革 ③既得権益の打破

**政治は、結果です！**

**大阪の発展は港から**

大阪では 55 年振りとなる、2025 年に大阪万博の開催を実現しました。大阪の経済の起爆剤となります。「大阪の発展は港から」と言われるように、ベイエリアのゲートウェイ(玄関口)となるべき港区を造ります。

**時計の針を戻すな**

強い大学を作るため、大阪府立大学と大阪市立大学の統合を 2022 年を目指す議案が、昨年 12 月に可決されました。反対したのは、自民党と共産党でした。時計の針を戻しては駄目です。

**二重行政の無駄をなくしました**

信用保証協会、産業研究所、公衆衛生研究所など 8 つの二重行政を解消し、一元化しました。また、大阪市内の府営住宅を大阪市に移管し、住宅政策を一つにしました。

**改革を実現しました**

大阪維新の会が結党して以来、高校の授業料無償化、大阪市交通局の民営化、外郭団体の削減、公務員の人事評価の条例など様々な改革を実現しました。

**次の 4 年で！**

- 大阪府港湾と大阪市港湾を統合し、効率化を図ります
- 消防体制を一元化し、大阪消防庁の設立を目指します
- 水道の府域一元化をし、効率の良い体制を構築します

決して改革を止めることなく、大阪を前に進めて参ります。

**略歴**

昭和 34 年 9 月 20 日 亥 血液型 O 型  
元国務大臣・中馬こうき代議士秘書、河原寛治・元大阪府議会議員秘書  
平成 15 年 大阪府議会議員に初当選、4 期目  
現在 大阪維新の会 大阪府議会議員団 代表 日本維新の会 常任役員

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)

投票日 ▶ 4 月 7 日 (日)

**投票時間 ▶ 午前 7 時から午後 8 時まで**

**定数 ▶ 1**

**期日前投票** 投票日に仕事や用事のある方は、4月6日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会で期日前投票(又は不在者投票)ができます。なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

**点字投票** 視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

**代理投票** 病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

**手話通訳** 投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

**選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられました!**

年齢満 18 歳未満の子どもと一緒に投票に行くことができます。